

失語症と障害年金制度に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十六年十一月二十一日

小
西
洋
之

参議院議長 山崎 正昭 殿

失語症と障害年金制度に関する質問主意書

一 障害年金制度の趣旨は何か。具体的かつ詳細に示されたい。

二 失語症の障害の程度の考え方について、前記一で答弁した障害年金制度の趣旨に照らし、政府の見解を具体的かつ詳細に示されたい。

三 障害年金の認定（言語機能の障害）に関する専門家会合（以下「専門家会合」という。）については、他の審議会等との比較においても、議事録の公開に不当に時間がかかるのはなぜか。

四 仮に第四回専門家会合の議事録の公開が本年十一月末を超える場合、その理由について具体的かつ詳細に示されたい。

右質問する。

